

令和3年第3回大仙市教育委員会定例会議事録

令和3年第3回大仙市教育委員会定例会を令和3年3月24日（水）午後3時から大曲図書館において開催した。

出席者

教育長 吉 川 正 一
委 員 風 登 森 一
工 藤 浩 一
中 島 康
高 見 文 子
伊 藤 勝 良

説明員

教育指導部長	栗谷川	学
生涯学習部長	藤 嶋 勝 広	
教育総務課長	田 口 広 龍	
教育指導課長	島 田 智	
教育研究所長	高 橋 規 子	
学校給食総合センター所長	俵 谷 憲 朗	
生涯学習課長	大 沼 利 樹	
文化財課長	熊 谷 直 栄	
スポーツ振興課長	伊 藤 優 俊	
総合図書館長	岡 田 久美子	
総合市民会館長	品 川 雄 喜	
花火伝統文化継承資料館長	竹 村 宏 之	

書記

教育総務課主幹 小 松 和 範

付議案件

議案第16号 大仙市教育委員会の組織再編に伴う関係規則の整備に関する規則の制定
について

議案第17号 大仙市教育委員会の組織再編に伴う関係訓令の整備に関する訓令の制定
について

議案第18号 大仙市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部を改正する訓令の制定に
ついて

議案第19号 大仙市立中学校生徒海外派遣事業実施要綱の一部を改正する告示の制定
について

議案第20号 大仙市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第21号 大仙市部活動指導員設置規則の制定について

議案第22号 大仙市教育機関の長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令の制定
について

議案第23号 大仙市就学援助費支給要綱及び大仙市特別支援教育就学奨励費支給要綱
を廃止する告示の制定について

議案第24号 教育アドバイザーの任命について

議案第25号 教育アドバイザーの任命について

議案第26号 大仙市市民会館等運営連絡協議会委員の委嘱について

議案第27号 大仙市市民会館等運営連絡協議会専門委員会委員の委嘱について

吉川教育長

委員の皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、全員御出席です。書記に小松主幹を指名いたします。

ただいまから、第3回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

今年度最後の教育委員会定例会となりました。

御承知のように、新型コロナウイルス感染症対策の関係で、学校関係では卒業式等の出席者をある程度制限しての開催となっており、校外活動や部活動等も引き続きその感染予防対応に御難儀をおかけしております。また、市民の皆様にも、各種行事等の出席者制限や中止など、様々な御不便をおかけしております。まだ終息の目処がつかない状況であり、しばらくは制限された中での活動になると思います。

一方で、今月は、学校をはじめ、教育委員会業務の大きな節目の月でもあります。緊張感と前向きさをもって、今年度の成果と課題をしっかりと来年度に引き継ぎ、特に生涯学習部の組織体制が大きく変わることから、これまでの業務に支障のない体制づくりに努めてまいりたいと思います。

それでは、資料の1ページを御覧ください。

学校教育関係では、先ほど述べましたように、新型コロナウイルス感染症対策により、卒業式は来賓や在校生の出席を学校規模により制限するなど、3密に気を付けながら実施されました。昨年は保護者不在の卒業式でしたが、今年は保護者の出席もかない、制限された中ではありましたが感動的な式が行われておりました。なお、入学式も同様の対応で実施される予定であります。

来年度の修学旅行につきましては、首都圏をはじめ、まだ全国的に新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況であり、今年度と同様の取扱いになるものと考えております。もう既に、春ではなく秋以降に実施することを考えている学校も多いようであります。

また、3月17日に新型コロナウイルス感染症に関わる偏見や差別をなくすことを目的とした「シトラスリボン運動」による収益金を、この運動に参加している南外中生徒会より市へ贈呈されました。収益金はコロナ対策に使ってほしいとのことでした。このような思いをより広げたいと思っております。

次に、社会教育関係では、3月19日に今年も大曲ロータリークラブ様から大型絵本8冊を御寄贈いただいております。市内各図書館に置かれる予定であります。

次の文化財及びスポーツ振興関係とも、多くの市民が集まる行事等はございませんでした。

次の安全・安心面では、特に大きな事故等はございませんでした。

その他としまして、今回の市議会での教育委員会関係の一般質問及び予算質疑答弁は、別紙資料ナンバー1のとおりですので、後ほど御覧ください。

最後になりますが、今年度1年間、様々な観点から貴重な御意見や御支援をいただきました教育委員の皆様、そして教育施策推進に御尽力いただいた委員会職員の皆様に深く感謝申し上げます。

ありがとうございました。

以上で、私からの報告を終わります。

それでは、次に各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

資料2ページを御覧ください。

教育総務課は、2項目記載しております。

1番の市議会定例会についてですが、教育委員会関係の条例案、予算案は全て可決していただきました。

教育総務課は、以上です

吉川教育長

次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

教育指導課は、8項目記載しております。

そのうち、公立高等学校の入試関係について、3月9日に一般選抜学力検査が行われ、3月17日に一般選抜合格者発表がありました。そして、2次募集の面接が3月23日に行われて、本日3月24日が2次募集の合格発表日となっております。

また、小・中学校の卒業式について、3月13日から16日までの間に行われました。委員の皆様からも卒業式に御出席いただきましてありがとうございました。

教育指導課は、以上です。

吉川教育長

次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長

学校給食総合センターは、2項目挙げております。

そのうちの1番、3月12日に大曲交流センターにおいて、学校給食への地場農産物供給推進会議を開催しております。この会議では、市給食センター職員のほか、市農林振興課の果樹担当者や野菜生産者が出席して情報交換等を行っております。

学校給食総合センターは、以上です。

吉川教育長

次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

生涯学習課は、3項目記載しております。

そのうちの1番、写真家・岩田幸助氏の写真展について、3月2日から28日までの期

間で、はなび・アム別館で開催しております。岩田氏は、日本を代表する写真家・木村伊兵衛氏の秋田県での撮影を案内した人物として、県内のアマチュア写真家の指導的役割を担った写真家であります。昨年の夏に秋田市の関係者から本市へ寄贈された、昭和30年前後の仙北地方及び横手・湯沢方面の町並みや当時の暮らしなどの写真52点を展示しております。これまで約200人の方から足を運んでいただいておりますので、委員の皆様もお越しいただければと思います。

生涯学習課は、以上です。

吉川教育長

次に、文化財課長、お願いします。

文化財課長

文化財課は、4項目記載しております。

1項目目の旧池田氏庭園とJAFの連携協定についてですが、これはJAFの会員の方々に対して、団体割引の入園料を適用して2割減額するというものであります。入園料自体は減収になりますが、JAFのネットワークで全国に周知されることで、広告効果が期待できると考えております。

文化財課は、以上です。

吉川教育長

次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課は、2項目挙げております。

1番の第25回ふるさとイベント大賞オンライン表彰式についてですが、皆様のお手元に配付しておりますA4判のチラシを御覧願います。こちらに掲載されているとおり、全国500歳野球大会が、ふるさとイベント大賞で優秀賞に輝きました。表彰式は、当初東京で行われる予定でしたが、コロナ禍でありますのでオンラインで行われることとなり、秋田魁新報社本社で表彰を受けております。今年度は新型コロナウイルスの影響で、全国・全県とも中止になった500歳野球大会ですが、この受賞が少しでも選手の励みになればと思っています。

スポーツ振興課は、以上です。

吉川教育長

次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長

総合図書館は、5項目挙げております。

そのうちの4番について、先ほどの教育長報告の中でもお話のあったとおり、各地域の図書館に1冊ずつ、計8冊の大型絵本を大曲ロータリークラブ様から頂いております。

総合図書館は、以上です。

吉川教育長

次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長

総合市民会館は、2項目記載しております。

そのうち1番のスターダストレビューコンサートにつきましては、市民会館大ホールの収容人数の50%に観客数を制限し、新型コロナウイルス対策をした上で、開催しております。

総合市民会館は、以上です。

吉川教育長

次に、花火伝統文化継承資料館長、お願いします。

花火伝統文化継承資料館長

資料3ページを御覧願います。

はなび・アムは、2項目挙げております。

2番の自衛消防訓練については、18人が参加しております。

はなび・アムは、以上です。

吉川教育長

最後に、各地域公民館の報告について、生涯学習課長からお願いします。

生涯学習課長

各地域公民館の行事につきましては、資料に記載されているとおりではありますが、そのうちの主だった行事について報告させていただきます。

はじめに、花館公民館の2番についてですが、花館小学校6年生による鮭の稚魚放流式が3月5日に玉川河川敷で行われました。学校や花館公民館、仙北地域振興局で飼育観察されていたものを含めた約10万尾の鮭の稚魚を、花館小学校の児童68人がそれぞれの思いを込めながら玉川へ放流しておりました。

続きまして、仙北公民館の4番、暮らしの達人講座について、3月15日に仙北ふれあい文化センターイベントホールを会場として開催しております。約50人の方々が参加したこの講座では、健康運動指導士の先生を講師として、足元から整える体調管理体操について学んでおりました。

各地域の公民館の主な行事等については、以上です。

吉川教育長

以上、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

工藤委員

教育長報告のお話の中にあつたシトラスリボン運動について、具体的にどのような活動をしているのか教えていただければと思います。

教育指導課長

今回、南外中学校で行つた活動は、シトラスリボン運動の一環としての活動で、購入したシトラスリボンバッジを子供の保護者や市民の皆様から買っていただいて、その収益金を医療従事者などに寄附するといった内容のものであります。もともとは愛媛県で行われていた活動ですが、それを南外中学校でも知り、活動している団体に内容を問い合わせたところ、秋田県の医療機関などにも寄附できることを知り、自分たちも取り組んでいきたいと考えたものであります。今回は、南外中学校が取り組んだそのシトラスリボン運動の収益金の一部を市に寄附していただいたということであります。

工藤委員

この活動をしているのは南外中学校だけでしょうか。

教育指導課長

今回は、南外中学校だけでありました。

工藤委員

こうした活動が今後、ほかの学校に広がっていくような動きはあるのでしょうか。

教育指導課長

現在のところ具体的な計画などはありませんが、徐々にこの活動が知れ渡ってきておりますので、今後広がっていく可能性はあるのではないかと考えております。

工藤委員

分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。

次に、付議案件に入ります。議案第16号「大仙市教育委員会の組織再編に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」を議題といたします。教育総務課長、説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第16号「大仙市教育委員会の組織再編に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」、説明いたします。

資料は、5ページから10ページまでとなります。

本案は、令和3年度の教育委員会の組織の再編に伴い、関係規則の所要の改正を行うものであります。

改正に当たっては、本則で条建てにより関係規則を改正する方式で、6条からなります。したがって6本の規則を改正します。

説明は新旧対照表で行いますので、はじめに資料ナンバー2を御覧ください。

整備規則の第1条は、「大仙市教育委員会行政組織規則」の一部改正になります。左側が現在の規定で、右側が改正案になります。

改正の主なところを説明いたします。

改正案の第2条を御覧ください。第1項では、教育委員会に事務局を置き、事務局に記載の7つの課、センター、館を置くことを規定しております。第2項は課に所属する機関を定めたものですが、この表から文化財課とスポーツ振興課の規定を削除します。

次のページを御覧ください。第4条では、これまでの2部制から事務局1部制への移行に伴い、「部」を「事務局」に、「部長」を「事務局長」に改めます。

次に4ページを御覧ください。別表第1の改正になります。第2条第1項に規定した7つの課等の事務分掌、担当する主な事務になります。4ページと5ページにありますように教育総務課の施設班に関する規定を削除し、5ページと6ページに施設管理課に関する事務分掌を規定します。

次に7ページと8ページになります。文化財課、スポーツ振興課、花火伝統文化継承資料館に関する規定を削除します。

次に、9ページと10ページの別表第2の改正になります。別表第2は教育委員会の機関の事務分掌になります。これも文化財課とスポーツ振興課に関する規定を削除します。

その他、この機会を捉え、全体的に文言整理を行っております。

次に資料ナンバー2の10分の10の次のページを御覧ください。

整備規則の第2条は、「大仙市教育委員会の職員の補職名に関する規則」の一部改正になりますが、第2条第1号中の「部長」の記述を「事務局長」に改めます。

次に、その次のページを御覧ください。

整備規則の第3条は、「大仙市教育委員会公印規則」の一部改正になります。

別表の改正になります。下側の部分になりますが、「教育指導部長印」と「生涯学習部長印」を廃止し、代わって新たに「事務局長印」を規定します。

次に、4分の2ページを御覧ください。「小学校印」、「小学校長印」、「中学校印」、「中学校長印」についてですが、学校統合に伴い、公印の個数を記載のとおり1個ずつ減らし、小学校についてはそれぞれ20、中学校についてはそれぞれ10としております。

次に4分の4ページになりますが、スポーツ事務の移管に伴い、「B&G海洋センター所長印」を廃止します。

次に、整備規則の第4条は、「大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する

規則」の一部改正になります。3分の2ページを御覧ください。

第1条は教育委員会の事務を定めたものですが、左側の第11号に規定した文化財の指定等に関する規定を移管に伴い削除し、以下1号ずつ繰り上げるものです。次に3分の3ページを御覧ください。第4条第1項の改正になりますが、第1条の各号を繰り上げたことにより、引用している規定において条ずれが生じますので、第1条各号との整合を図るものです。

次に、その次のページを御覧ください。

整備規則の第5条は「大仙市立教育研究所設置条例施行規則」の一部改正になりますが、第2条第2項中の「教育指導部長」の記述を「事務局長」に改めるものです。

次に、ページをめくっていただき、大仙市教育委員会事務局等処務規則の新旧対照表を御覧ください。

整備規則の第6条は「大仙市教育委員会事務局等処務規則」の一部改正になりますが、第2条第4号中の「部長名」の記述を「事務局長名」に改めるものです。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は原案どおり制定することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、御異議なしと認め、本案は、原案どおり制定することとします。

次に、議案第17号「大仙市教育委員会の組織再編に伴う関係訓令の整備に関する訓令の制定について」を議題といたします。教育総務課長、説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第17号「大仙市教育委員会の組織再編に伴う関係訓令の整備に関する訓令の制定について」、説明いたします。

資料は、11ページと12ページになります。

本案は、令和3年度の教育委員会の組織の再編に伴い、関係訓令の所要の改正を行うものであります。

改正方式は先ほどと同様で、この訓令で2本の訓令を改正します。

説明は新旧対照表で行いますので、資料ナンバー3を御覧ください。

整備訓令の第1条は、「大仙市教育委員会事務局専決規程」の一部改正になります。
改正の主なところを説明いたします。

まず、第3条になりますが、「部長」の記述を「事務局長」に改めます。

次のページを御覧ください。第5条と第6条から「教育指導部」の記述を、第7条から「生涯学習部」の記述を削除します。それから、文化財課長に関する第8条とスポーツ振興課長に関する第9条を削除します。これに伴い、第10条で「部長」を「事務局長」に改めた上で、第8条に繰り上げます。

その他全体にわたって、この機会を捉え、文言整理を行います。

次に、その次の2分の1ページを御覧ください。

整備訓令の第2条は、「大仙市立小中学校事務共同実施推進協議会設置要綱」の一部改正になります。

まず、第4条になりますが、「教育指導部長」の記述を「事務局長」に改めます。

次に、2分の2ページを御覧ください。第5条第2項になりますが、これも「教育指導部長」の記述を「事務局長」に改めます。第7条では「教育指導部」の記述を削除します。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は原案どおり制定することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、御異議なしと認め、本案は、原案どおり制定することとします。

次に、議案第18号「大仙市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。生涯学習課長、説明をお願いいたします。

生涯学習課長

それでは、議案第18号「大仙市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部を改正する訓令の制定について」、御説明申し上げます。

資料は、13ページから16ページまでとなります。

本案は、社会教育法第9条の7第1項の規定により、令和2年度から地域学校協働本部ごとに地域学校協働活動推進員を、生涯学習課に地域学校協働活動統括推進員を置くことについて、要綱を制定しておりますが、令和3年度の組織再編に伴い、教育委員会が事務

局制になること、また、各地域の小学校に地域学校協働本部を置いていたものを、中学校区ごとに各地域公民館を地域学校協働本部とした体制の整備を図ることから、所要の改正をするものであります。なお、大曲地域につきましては、中学校区ごとに本部を統一し事業を推進することとしております。

改正内容につきましては、資料ナンバー 4 の新旧対照表で説明させていただきます。

1 ページをお願いします。第 1 条から「生涯学習部」を削除します。

続きまして、3 ページをお願いします。第 9 条から「生涯学習部」を削除します。別表の「本部校」を「本部事務局」に改め、そのほか、表に記載しておりますとおり、大曲地域については、各中学校に、そのほかの地域については、各地域公民館に本部事務局を置く改正になっております。

施行期日は、令和 3 年 4 月 1 日からとしております。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

吉川教育長

今回の改正で、大曲以外の地域は本部を学校から地域公民館に移したわけですが、その経緯について少し説明していただけないでしょうか。

生涯学習課長

これまで、各小学校に本部を置いておりましたが、地域とのつながりを考えた場合、公民館の方が地域の方々と密着していることに加えて、学校と地域の間隔的な役割をもつ公民館に本部事務局を置いた方がよいと思いました。やはり地域学校協働活動においては、大人の参画も重要になってきますので、学校ではなく公民館の方がより活動しやすいことから、今回の改正を考えたものであります。

吉川教育長

ありがとうございました。

ほかに、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は原案どおり制定することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、御異議なしと認め、本案は、原案どおり制定することとします。

次に、議案第19号「大仙市立中学校生徒海外派遣事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。教育指導課長、説明をお願いいたします。

教育指導課長

それでは、議案第19号「大仙市立中学校生徒会海外派遣事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について」、御説明いたします。

資料17ページと18ページを御覧ください。併せて資料ナンバー5も御覧ください。

大仙市教育員会の組織改編に伴い、本実施要綱第11条第1項中の「教育指導部」という文言を削除するものであります。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は原案どおり制定することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、御異議なしと認め、本案は、原案どおり制定することとします。

次に、議案第20号「大仙市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。教育指導課長、説明をお願いいたします。

教育指導課長

それでは、議案第20号「大仙市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」、御説明いたします。

資料は19ページと20ページです。併せて資料ナンバー6も御覧ください。

平成32年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法の一部を改正する法律が令和2年12月28日に公布され、令和3年におけるスポーツの日は7月23日になります。それに伴い、大仙市立小中学校管理規則の一部を改正するものであります。大仙市立小中学校管理規則では、第2条の（1）前期を4月1日から10月の第2月曜日まで、（2）後期を10月の第2月曜日の翌日から翌年の3月31日までとし、第3条の（5）の秋季休業日を「10月の第2月曜日の翌日と翌々日」としておりますが、

令和2年度は、10月の第2月曜日が祝日とならなかったため、附則により令和2年度に限り10月12日、13日とするものとしておりました。令和3年度も同じように祝日が移動しますので、第2条（1）及び（2）の前期、後期の期間を変更するものであり、それに伴って秋季休業も変更するものであります。なお、令和4年度以降はスポーツの日が10月第2月曜日に戻るため、令和3年度も「附則」で規定するものであります。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は原案どおり制定することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、御異議なしと認め、本案は、原案どおり制定することとします。

次に、議案第21号「大仙市部活動指導員設置規則の制定について」を議題といたします。教育指導課長、説明をお願いいたします。

教育指導課長

それでは、議案第21号「大仙市部活動指導員設置規則の制定について」、御説明いたします。

資料は21ページから25ページまでになります。

国では令和5年度を目途に、部活動の地域主体の活動を本格的に実施することとしており、それに伴って、令和3年度から令和4年度は段階的に移行するものとしております。部活動指導員を配置することにより、競技力の向上を図るとともに、部活動指導による教職員の負担軽減を図ることを目的とし、国及び県から3分の2の補助がある事業ではありますが、市の会計年度任用職員として任用するため、本規則を制定するものであります。

なお、来年度は、特に希望のあった協和中学校に、柔道の指導者として1名配置したいと考えているところであります。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

工藤委員

来年度は、部活動指導員を協和中学校に1名配置する予定とのことでしたが、ほかの地域では手を挙げてくれる方がいらっしやらなかったのでしょうか。

教育指導課長

外部指導者はボランティアという形をお願いしておりますが、部活動指導員として任用することになりますと、資格要件のほか、部活動の指導以外の部分でもやっていただかなければならないこともありますので、そういった人材を見つけることができなかつたというところもあります。

来年度からのスタートですので、今回の協和中学校の部活動指導員を前例として、よい制度だという認識が広がれば、再来年度に向けて部活動指導員を応募することも考えられますが、先ほど申し上げましたとおり資格要件などもありますので、どの中学校でもすぐにといいわけにはいかないと考えております。

工藤委員

部活動指導員の勤務時間は、年間210時間以内と記載されていますが、時間的にはそんなに厳しくないといえますか、余裕があるくらいの時間なのでしょうか。

教育指導課長

私は、時間的に余裕はないのではないかと考えております。

例えば、外部指導者は今まで大会の引率などはできませんでしたが、部活動指導員は外部指導者と異なり、大会の引率などができるようになりますので、部活動においては、ほぼ学校の先生と変わらない活動ができるようになります。しかし、こうした時間も年間の勤務時間に算入されますので、なかなか厳しい時間設定だと思っております。

吉川教育長

外部指導者からは、ボランティアという形で御協力いただいておりますが、部活動指導員として任用するとなれば、様々な制限もありますので、やはりそういった人材をすぐに確保できるわけではないと考えております。

工藤委員

分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は原案どおり制定することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、御異議なしと認め、本案は、原案どおり制定することとします。

次に、議案第22号「大仙市教育機関の長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。教育総務課長、説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第22号「大仙市教育機関の長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令の制定について」、御説明いたします。

資料は26ページと27ページとなりますが、資料ナンバー7の新旧対照表で説明いたします。

この訓令は、課に所属する機関の館長などがその裁量により処理できるものを定めたものになります。

別表の左側の委任事務の2つ目、「所属職員の6日以内の年次休暇の承認」について規定されたものの改正になります。

これまで機関の長には所属職員の休暇の承認を「6日以内の年次休暇」に限っていましたが、6日以内の全ての休暇に裁量の範囲を広げるものです。これは、市長部局の管理職とも整合を図っております。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は原案どおり制定することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、御異議なしと認め、本案は、原案どおり制定することとします。

次に、議案第23号「大仙市就学援助費支給要綱及び大仙市特別支援教育就学奨励費支

給要綱を廃止する告示の制定について」を議題といたします。教育総務課長、説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第23号「大仙市就学援助費支給要綱及び大仙市特別支援教育就学奨励費支給要綱を廃止する告示の制定について」、御説明いたします。

資料は、28ページと29ページになります。

これまで、「大仙市就学援助費支給要綱」と「大仙市特別支援教育就学奨励費支給要綱」は教育委員会の告示として定めておりましたが、補助金交付要綱やこれらの支給要綱は予算の執行に属するものであることから、本来、市長が定めるものであるため、今般、教育委員会告示としては廃止させていただきたいと考えております。令和3年度からは改めて全く同じ内容で市長の告示として定めるため、制度としてはこれまでと何ら変わりありません。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は原案どおり制定することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、御異議なしと認め、本案は、原案どおり制定することとします。

次に、議案第24号と議案第25号につきましては、一括して御審議をお願いいたします。議案第24号及び議案第25号の「教育アドバイザーの任命について」を議題といたします。両案について、教育指導課長、説明をお願いいたします。

教育指導課長

それでは、議案第24号及び議案第25号「教育アドバイザーの任命について」、一括して御説明申し上げます。

資料は、30ページと31ページになります。併せて資料ナンバー8及びナンバー9の経歴書も御覧ください。

本案は、令和2年度に引き続き、小笠原晃氏と佐藤厚子氏を教育アドバイザーに再任しようとするものであります。

はじめに、小笠原氏について、経歴書にもありますとおり南教育事務所仙北出張所主任指導主事、大仙市教育委員会教育指導課長、大仙市教育委員会教育指導部長、西仙北中学校校長を歴任して退職されています。退職後は、生涯学習課社会教育指導員として生涯学習に御尽力いただき、令和2年4月からは、現職として御尽力いただいております。

小笠原氏の主な業務といたしましては、学校における大仙教育メソッドの進捗状況とその連携に関しての指導・助言、教職員の状況把握、経営に関してのアドバイスであります。

任期は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間であります。

続きまして、佐藤氏について、経歴書にありますとおり平成16年4月から4校の小学校の教頭を歴任し、平成25年からは、清水小学校校長、大仙市教育研究所長、花館小学校校長を歴任し、令和2年3月31日をもって定年退職され、令和2年4月からは、現職として御尽力いただいております。

佐藤氏の主な業務といたしましては、特別支援教育の具体的な支援策の継続的な相談とその実践、指導者及び支援員との面談、支援員に対する助言等をしていただくこととなります。

任期は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間です。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。両案については、原案どおり任命することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、御異議なしと認め、両案は、原案どおり任命することとします。

次に、議案第26号と議案第27号につきましても、一括して御審議をお願いいたします。議案第26号「大仙市市民会館等運営連絡協議会委員の委嘱について」及び議案第27号「大仙市市民会館等運営連絡協議会専門委員会委員の委嘱について」を議題といたします。両案について、総合市民会館長、説明をお願いいたします。

総合市民会館長

はじめに、議案第26号「大仙市市民会館等運営連絡協議会委員の委嘱について」、御説明申し上げます。

資料は、32ページと33ページになります。

本案は、大仙市市民会館等運営連絡協議会委員の任期が、令和3年3月31日をもって満了となることから、大仙市市民会館等運営連絡協議会規則第4条の規定により、市民の中から舞台芸術全般に関し、識見を有する20名以内の方々に、教育委員会が委嘱するものでございます。

現在の委員19名のうち、退任される方が1名、再任される方が18名で、計18名の委嘱をお願いするものであります。任期につきましては、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間となります。

続きまして、議案第27号「大仙市市民会館等運営連絡協議会専門委員会委員の委嘱について」、御説明申し上げます。

資料は、34ページと35ページになります。

本案は、大仙市市民会館等運営連絡協議会専門委員の任期が、令和3年3月31日をもって満了することから、大仙市市民会館等運営連絡協議会規則第6条第2項の規定により、会館の自主事業の企画立案に関する専門組織として、協議会の幹事を含めた10名以内で、舞台芸術分野全般において識見を有する方々に、教育委員会が委嘱するものでございます。

現在の委員6名のうち、退任される方が2名、再任される方が4名、新任の方は2番の土田峰英氏1名で、計5名の委嘱をお願いするものであります。任期につきましては、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間となります。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

吉川教育長

専門委員会の委員の方々は、それぞれの分野において識見を有している方々だと思えますが、こういった分野なのか教えていただければと思います。

総合市民会館長

1番の伊藤氏が管楽器、2番の土田氏が民謡、3番の築地氏が合唱、4番の藤間氏が日本舞踊、5番の吉澤氏がバレエの分野に精通されております。

吉川教育長

それぞれの分野で知名度のある方に委員をお願いするものであります。

ほかに、御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。両案については、原案どおり委嘱することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、御異議なしと認め、両案は原案どおり委嘱することとします。

以上で、付議案件の審議を終わります。

次に、次第の5番その他に入らせていただきます。

はじめに、前回の教育委員会定例会でお話しました、秋田県学習状況調査の質問紙の状況分析について、教育研究所長から説明をお願いいたします。

教育研究所長

前回の教育委員会定例会でお話させていただきました「令和2年度秋田県学習状況調査」から見えた課題とその改善の方策について、追加で御説明させていただきたいと思っております。

前回の教育委員会定例会で、大仙市の課題として、小学6年生が県平均を下回る教科が多く、経年比較で見ても社会以外の教科が右肩下がりであり、課題が多い学年であること、また、教科としては、小学5年生以外の全ての学年で、理科が年々下降していることが挙げられるということをお話しました。

この課題に関することとして、秋田県学習状況調査の質問紙への回答状況について今回の教育委員会定例会で示すことと、各学校が課題改善を図るために、どのようなことを実施したのか学校から報告してもらおうということにしておりましたので、御説明させていただきます。

はじめに、秋田県学習状況調査の質問紙への回答状況についてですが、お手元に児童・生徒質問紙集計結果と書かれた資料を配付しておりますので、そちらを御覧願います。

資料表面の1枚目が小学6年生、2枚目が中学2年生からの回答をまとめたものになっております。令和2年度に小学6年生と中学2年生になった児童・生徒たちに、その教科が好きかどうかという質問をしたことに対して、どのように答えていたかの割合を、年度ごとに追跡して経年比較する形で掲載しております。全般的に見て学年が上がるにつれて、好きの数値が低くなっていく傾向が見られました。こうしたことから「好きだ」「どちらかといえば好きだ」と答えた割合と、点数にはある程度の相関性があると感じました。

また、資料裏面の1枚目と2枚目には、点数と相関性が考えられるような質問をし、それに対してどう答えたかの割合を、同じように年度ごとに追跡して経年比較で載せておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に、各学校で実施した課題改善の取組についてですが、毎年この秋田県学習状況調査が終わったあとに、全ての小・中学校から、次年度はこういったことに力を入れていくといった改善策について、報告書という形で提出いただくことになっております。その記載内容を見たところ、ほとんどの学校で教科ごとに、課題のある教科については特に丁寧に改善に向けての方策が記載されておりました。また、毎日繰り返される授業や家庭学習の中で、力を付けていけるような指導方法あるいはティーム・ティーチングを実施するなどといった、指導形態の工夫によって改善を図っていくといった記載が多数見受けられました。中には、来年度は児童・生徒にタブレット端末が配付されるので、ICTの有効活用

を進めていくことで課題改善を考えているという記載もありました。

また、前回の教育委員会定例会で高見委員から「子供たちがテスト慣れしていないために、結果が出せないのではないか」との御指摘がありました。この点につきましては、過去の問題や市が独自に作成したフォローアップ用の学習シートを活用したり、授業時間に様々な問題を読み取る力を指導していくとの改善方法を示していた学校もありました。

それから、下降傾向が顕著な学年を抱えている学校には、私の方から直接電話で「どのようなことを行いましたか」というような聞き取り調査をしました。特に先ほどからお話に挙がっている小学6年生については、今年度で小学校を卒業し、来年度からは中学生になります。年度内に課題改善することをお願いしておりましたので、どのような取組をしたのか聴いてみたところ、ある学校では、主に放課後や朝の時間を使って個別指導を行っているということでした。また、そうした取組と併せて、クラスを担任任せにせず、複数の教員が入るようなティーム・ティーチングを行っているといった工夫もされているようでした。特に、算数や理科が苦手な子を手厚く支援していくような形で、実際にやった問題で間違いが多かったところは、何回も繰り返してやり直しをしたり、その問題と関連する問題を出してみたりなど、きちんと課題に向き合った指導を考えていると実感しました。

私の方からは、以上です。

吉川教育長

この資料を見ますと、小学6年生の特に算数において、秋田県では40.6%が「好きだ」と回答しているのに対し、大仙市では36.5%となっており、4%以上の差がありますので、やはり意欲の低さが点数にも関係しているのかもしれませんが。

また、前回の教育委員会定例会でもお話ししましたが、中学生の方は英語が課題となっております。中学2年生への教科ごとの質問に対し、英語が「好きだ」と回答した割合は、秋田県の35.3%に対し、大仙市は28.5%で同じように低くなっている傾向にありました。

これからは、こういった部分をもっと改善していけるようにするためには、こういった取組をしたらよいか考えていかなければならないと思っていますところでは。

このことにつきまして、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

よろしいでしょうか。

次に、来月、各学校で入学式が行われますが、このことについて、教育総務課長からお願いします。

教育総務課長

来月、各校において入学式が行われますが、教育委員会の出席者について資料ナンバー10のとおり割り振らせていただきました。お忙しい中恐縮ですが、よろしく願いいたします。

なお、定期人事異動により替わられる職員につきましては、後任の方への引継ぎを確実にお願いしたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。以上です。

吉川教育長

教育委員の皆様、それから教育委員会の職員で、出席するところもごさいます。引継ぎ等がある場合は、この点もよろしくお願いいたします。

このことについて、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

よろしいでしょうか。

そのほかのことについて、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

最後に、今年度末をもちまして教育委員会職員5名が退職することとなっております。皆様のお手元に、退職者の所属と氏名を掲載した資料ナンバー11を配付しておりますので、詳細につきましては、後ほどこちらを御覧いただければと思っております。

それでは、教育総務課長から次回の日程についてお願いします。

教育総務課長

次回、4月の定例会の日程についてです。4月28日水曜日午後3時30分から、大曲庁舎3階大会議室で開催したいと考えております。

御検討をよろしくお願いいたします。

吉川教育長

次回定例会については、4月28日水曜日午後3時30分から、大曲庁舎3階大会議室でということで御提案いたします。皆様、御都合はいかがででしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

ありがとうございます。では、次回の定例会は、そのようにさせていただきます。

本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。